

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

### a. 企業間の連携

地域の部品供給業者や特殊整備専門業者との間で、最新の車両技術や整備ノウハウに関する定期的な情報交換会を開催し、相互の技術力向上を支援します。また、事業承継を検討する取引先への相談支援も積極的に行います。

### b. IT 実装支援

部品の発注・在庫管理システムにおいて、取引先との共通 EDI（電子データ交換）システムの構築に協力し、業務効率化を図ります。また、IT を活用した車両診断技術や整備記録の電子化に関し、取引先への IT 人材育成支援を行います。

### c. グリーン化の取組

ハイブリッド車や電気自動車の整備技術に関する情報共有をサプライチェーン内で推進し、環境負荷の低いリサイクル部品や再生品の採用を積極的に促進します。また、自社の整備工場における省エネ診断の実施や、脱炭素化技術導入を検討する取引先への支援を行います。

### d. 健康経営に関する取組

健康経営に関する自社の取り組みを積極的に発信するとともに、今後健康経営に取り組む企業への支援を行います。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

## ③働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

- ・常に事業を通じて社会に貢献し、関係者すべての幸福の実現のために判断・行動します。
- ・取引先との対話を通して、取引先との長期的な信頼関係の構築や取引改善に繋げます。

2025年9月20日

---

有限会社市川自動車整備工場 役職・氏名 代表取締役 市川治美

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。